別紙様式２－２（処遇改善加算　個票）

法人名	社会福祉法人新篠津福祉会

【記入上の注意】
・オレンジ色　ピンク色　のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

提出先	北海道

処遇改善加算（見込額）の合計[円]（別紙様式2-1 2 ①の内数）	65,451,120	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の1／2（見込額）の合計[円]（別紙様式2-1 3(1)①に転記）	21,080,880	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円]（別紙様式2-1 3(2)①に転記）	0	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて（「令和7年度の算定予定」について）

改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	30
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数（短期入所・予防・総合事業での重複除く）	3

	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数（処遇改善加算を除く）[単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c×d)	①	①	②	②	③・④	⑤	⑥	⑦
			都道府県	市区町村											①月額賃金要件Ⅰ 処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1／2	①月額賃金要件Ⅰ 月額賃金要件Ⅰを満たす	②月額賃金要件Ⅱ 新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	②月額賃金要件Ⅱ 月額賃金要件Ⅱを満たす	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	⑤キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備等	⑥キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載	⑦キャリアパス要件Ⅴ 介護福祉士等の配置要件の状況が分かる加算の算定状況
1	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	特別養護老人ホーム新篠津福祉園	介護老人福祉施設サービス	3,344,997	10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	56,196,000	18,063,000	○			○	○	27	日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ
2	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津福祉園短期入所生活介護事業	短期入所生活介護	277,183	10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	4,656,720	1,496,760	○			○	○		併設本体施設において処遇改善加算Ⅰの届出あり
3	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津デイサービスセンター	通所介護	276,230	10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	3,049,560	1,060,740	○			○	○	3	サービス提供体制強化加算Ⅰ
4	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津福祉園ホームヘルプサービス	訪問介護	49,911	10.00	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	1,467,360	434,220	○			○	○	0	特定事業所加算Ⅱ
5	0171000037	北海道	北海道	新篠津村	新篠津福祉園介護予防短期入所生活介護事業	介護予防短期入所生活介護	4,848	10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	81,480	26,160	○			○	○		併設本体施設において処遇改善加算Ⅰの届出あり
6													令和 年 月～令和 年 月（ ヶ月）									
7													令和 年 月～令和 年 月（ ヶ月）									
8													令和 年 月～令和 年 月（ ヶ月）									
9													令和 年 月～令和 年 月（ ヶ月）									
10													令和 年 月～令和 年 月（ ヶ月）									